

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
10

昭和十二年十月一日
昭和十三年三月十六日
日本通商銀行
日本銀行
日本郵船
日本郵便
日本電信
日本鐵道
日本火災
日本壽險
日本銀行
日本郵船
日本郵便
日本電信
日本鐵道
日本火災
日本壽險

五錢

輯編部報情閣內

報 遊

第 四十七 號

簡易保險金額制限の引上

(保険院)

海軍陸戰隊の話

(海軍省海軍軍事普及部)

國民とステープル・ファイバー

(工商部省)

北支五省を悉く掌握す

(陸軍省新聞班)

討匪する満洲國

(陸軍省新聞班)

廣東の近況

(外務省情報部)

昭和十三年十月三十日

アシア歴史文庫
Asia Library

編輯部報情閣

報週

號四十七第

昭和十二年十月一日起
每週二回小曜日發行

（保 險 院）

簡易保險金額制限の引上

（海軍省海軍軍事普及部）

海軍陸戦隊の話

（文商部工省）

國民とステープル・ファイバー

（陸軍省新聞班）

北支五省を悉く掌握す

（陸軍省新聞班）

討匪すゝむ滿洲國

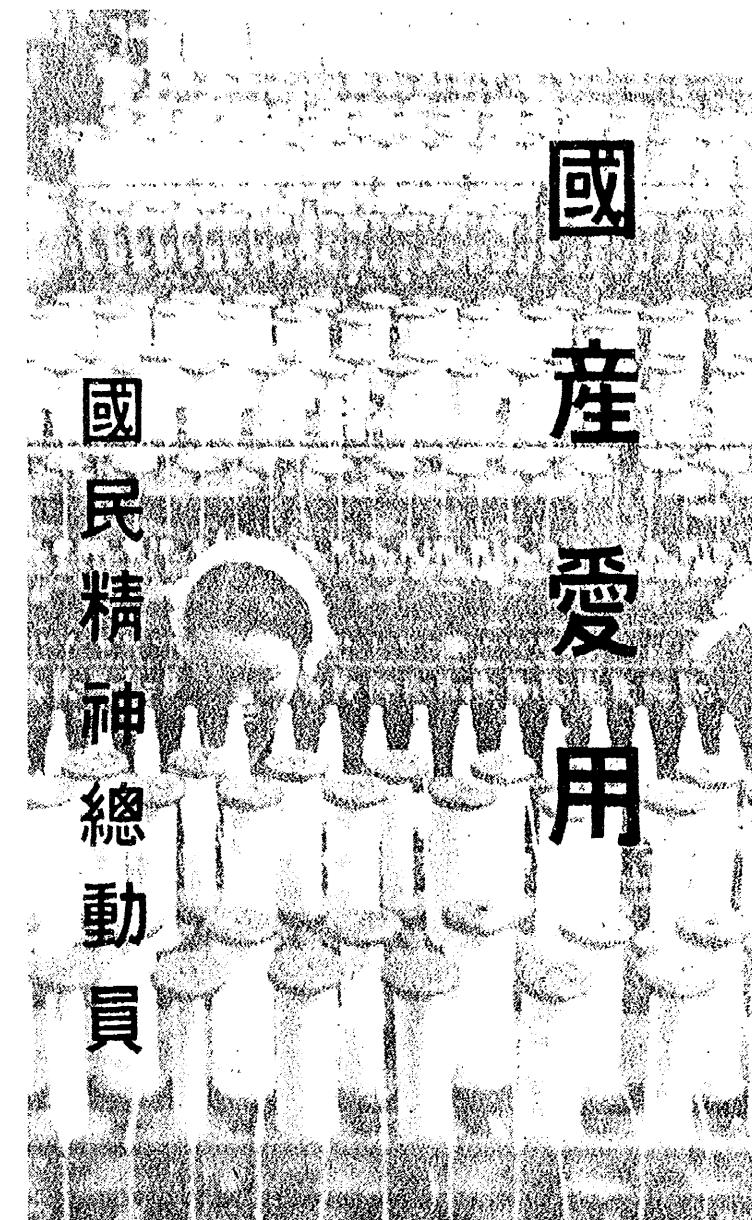
（外務省情報部）

廣東の近況

五錢

昭和十二年十月三十日

露光量違いにより重複撮影



週報 第七十四號

簡易保険金額制限の引上 保 險 範 (二)

海軍・陸戦隊の話 海軍省海軍軍事部及陸

附：戰況

国民とステークホール・ファイバト

◇一般使用者のために 商工省 (二)

◇國民精神總動員の起動から 文

北支五省を悉く掌握す 陸軍省軍閥現 (三)

討匪す 满洲國 陸軍省軍閥現 (三)

國際時事解説

廣東の近况 外務省情報部 (三)

露光量違いにより重複撮影

國產愛用 國民精神總動員

週報 第七十四號

簡易保険金額制限の引上 保 險 院 (一)
海軍陸戦隊の話 海軍省海軍軍事普及部 (九)
(附) 戰況

國民とステーブル・ファイバー

◇一般使用者のために 商 工 省 (一〇)
◇國民精神總動員の立場から 文 部 省 (一四)
北支五省を悉く掌握す 陸軍省新聞班 (二七)
討匪すも満洲國 陸軍省新聞班 (三四)

(國際時事解説)

廣 東 の 近 況 外務省情報部 (三九)

刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其の他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に關する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

卷之三

- △時局の精神の昂揚

△日本精神の昂揚

△時局の精神の昂揚と總動員運動

△江北戰線淮河南の肅清

△援支のソ聯機を屠る

△獨・伊の青少年運動(上)

△第一回最高ソヴィエトの經過

第七十號

△憲法發布五十年祝賀式典

△農地調整法案に就いて

△無言の戰友軍馬を語る

△芝罘を占據す

△獨・伊の青少年運動(下)

△上海の租界

第七十一號

△國家總動員法案に就いて

△建艦通報問題と帝國海軍軍備

△敵大軍を黄河に壓す

△長沙に初撃を加ふ

△朝鮮の國境警備

第七十二號

△支那事變と滿洲國

△社會事業法案に就いて

△列國海軍の情勢

△京漢戰線黃河畔に達す

△國策と鐵道運賃政策

△バナマ運河の話

第七十三號

△陸軍記念年に當りて

△國民融和週間に就いて

△護りは固し銃後の基濱

△山西省の敵軍潰滅近し

△海空軍の戰果輝く

△不法ソ聯の壓迫

△本邦より封職の場合は「迴報」によ
る旨を明記し且内閣情報局宛三部
送付せられたし

簡易保険金額制限の引上

卷之三

生命保険は今日では吾々の家庭經濟に必要缺くへからざるものであるといふことを疑ふ者がない位、それほど常識化し、又生活上の一つの要素となつて來た。それは昭和十一年末に於て、我が國民の保有してゐる保険契約が全體で三千六百萬件、その保険金額が百八十一億圓に達してゐるといふ事實を見ても知ることが出来るであらう。

ぞれ異つた生活様式を持つてゐるから、生命保険もまた各階層の生活状態にピツタリ當てはまつた組織を持たねばならない。我が國に民營普通保険と簡易保険とが併存し、民營保険は比較的上層の、また簡易保険は一般庶民階層の人々の保険的需要に應じ兩々相俟つて普及發達して來たのも、此の理由に依るのである。我が國に於ては、これらの保険はよくそれぞれの階層の要求に適合した

組織形態を以て經營せられ、昭和十一年末に於て民營保険は凡そ一千萬件その保険金額は百四十五億圓を算し、また簡易保険は凡そ二千六百萬件その保険金額は三十六億圓に及ぶの盛況を示し、國民生活安定のため多大の貢獻をなしつゝあるのは、まことに慶賀に堪へない。

二 保険金制限額引上の必要とその程度

簡易保険が、普通保険に加入することの出来ないやうな人々に對して比較的容易に保険に加入することが出来るやうにし、またその生活の安定を圖らしめようとの趣旨をもつて創始されたのは大正五年であつた。當時の保険金の最高制限額は「二百五十圓」に過ぎなかつた。その後社會經濟事情の變遷に應じて、此の最高制限額は大正十一年に「三百五十圓」に、また大正十五年に「四百五十圓」に引上げられて今日に及んだのである。それにつれて事業成績も、創業當時の大正五年末に於て二十六萬件であつたものが、大正十一年末には四百萬件に、また大正十五年末には一千萬件に増加するといふ飛躍的な進展振りを示し、現在では契約件數二千八百萬件、保険金總額は四十一億圓の巨額に達し、全國民の三分の一は簡易保険の加入者であるといふ普及狀態である。最近の新契約高は、一ヶ年五億圓以上に達する盛況を示してゐるから、契約總金額が五十億圓に達するのもこの數年を出でまいと見られてゐる。現に昭和十一年度に於ける新契約高は五億九千七百萬圓に上

り、過去二十年間の新記録を示したが、十一年度に入つてからは、非常時局下に於ける國民精神總動員の氣構へ、事變下に於ける經濟情況等の社會狀勢を如實に反映して、四月以降十二月に至る九ヶ月間に於て早くも六億二千六百萬圓の新契約を獲て、前年の記録を遙かに突破してゐる。

制度の普及發達に伴ひ、保険金の支拂額も漸く増加してきり、最近一年間に於ける保険金支拂高は件數六十萬件、金額六千八百萬圓に上り此の多額の保険金が加入者の生活安定を通じて一般社會に與へた效果は非常に大きなものであつた事は疑のないところである。殊に今次の支那事變に際しては應召又は出動軍人、軍屬の利便を圖るために非常取扱規則を制定して契約の申込、保険料の拂込並びに保険金の支拂等について極めて便宜な處理方法を設けたのであるが、昨年中本取扱による新契約は約十八萬件、名譽の戰死に依る保険金支拂額は約二百五十萬圓に達してきり、最も效果ある銃後後援の役目を果してゐる。

今や時局に對應して戰時、戰後に於ける國民生活の不安を除き、民力の涵養を圖るため精神的にも物質的にも全國民の一一致團結が最も必要なるとき、かくの如き舉國的な相互扶助體制が形成され得ることは心強き限りといはねばならぬ。

元來この制度は、民間の普通生命保険を利用する事が困難な人々即ち比較的恵まれない經濟事情にある多數庶民階層に對して、生命保険利用の機會を與へることを目的として創始せられたもの

で、その爲に特に無診査加入、保険料の月掛及び集金等の各種の便宜な方法が設けられてゐる。大衆は此の制度の創設に依つて、初めて月々の小さな掛け金を以て比較的大きな經濟生活上の安心を得られることを知り、擧つてこれを利用するやうになつた結果今日の盛況を致したことは明瞭である。併しながら大きな安心と言つても、現在加入し得る保険金の限度は、被保險者一人に付最高四百五十圓にとどまつてをり、此の制限額が定められた十數年前の大正十五年當時と今日とでは全く社會經濟事情を異にするので、此の程度の保険金では、到底一般國民の死後又は老後に於ける生活安定を保障することは出來なくなつてきた。すなはち國民保険としての機能を充分發揮することが困難になつて來たと言へるのである。

以上の事實は一般國民の經濟生活の實狀及び保険的需要の向上に徴しても明白であつて、勤勞生活者の死後又は老後に於ける生活安定に必要な資金として、現在の簡易保険の最高金額制限四百五十圓は決して充分な金額ではない。いまこれを最近數年間に於ける簡易保険の新契約の平均保険金額及び保険金四百圓以上の高額契約に就いて見ても、年々向上し、一般國民の保険的需要の向上が判然と認められるのである。この大衆の保険的需要の向上に應じて、制度本來の使命達成上萬遺憾なきを期する意味に於ても、保険金最高制限額の引上を行ふ必要がある。

二、民營保険の實際を見ると、保険金千圓以上の新契約が大部分を占め、而もその契約數は國民

生活の向上に伴つて年を逐うて増加してをり、これに反して、千圓未滿の小額契約は年と共に漸減する傾向を示してゐる。大正十一年に千圓以上の契約は新契約總件數の六割六分、千圓未滿の契約は三割四分を示してゐたものが、大正十五年には千圓以上の契約は七割八分、千圓未滿の契約は二割二分となり、又昭和十一年末の調査に於ては千圓以上の契約が新契約總件數の九割四分を占め、壓倒的多數を示してゐるのに對して、千圓未滿の契約は僅かに六分といふ激減を見せ、簡易保険の保険金最高制限額と民營保険の實際契約金額との間には大巾の間隙おひはぜを生ずるに至つた。

換言すれば、千圓以上の民營普通保険に加入し得ない人々は、その半額にも満たない四百五十圓の簡易保険で満足しなければならないと云ふ現状である。
そこで此の間隙を何等かの方法に依つて埋めなければ、國民の保険的需要を完全に満足させることは出來ないことになるが、その方法としては簡易保険の保険金を引上げるのが最も宜いと考へられる。何となれば、前にも述べた通り、民營保険は次第に高額契約を増加し、小額契約を減少せしめる傾向がある上に、元來千圓以上の保険契約に加入し得ない人々は、一ヶ年分の保険料を一時に拂込むことに困難を感じてゐると見るべきで、つまりこの人々が保険料月掛、集金等の便宜を有する簡易保険の利用対象であると見なければならぬからである。

そこで簡易保険の保険金をどの程度迄引上げればよいかと云ふことが問題となるが、右に述べた

所を総合して考へると、これを現在の四百五十圓より相當の程度まで引上げることが必要と思はれるのであるが、民營保険会社中にもなほ千圓未満の契約を募集してゐるものもあるので、これに對する影響を慎重に調査研究した結果「七百圓」と決定されるに至つたのである。

二 構立金の公共的運用

簡易保険の保険金引上の效果に就いては前述の一般庶民階層の保険的需要の充足と云ふ制度の上からみた效果の外に、構立金の公共的運用に伴ふ社會的效果を見のがすことは出來ない。簡易保険の構立金は、加入者から徵收した保険料の中から、各年度の支出を支辨した殘額を將來に於ける保険金その他の支拂に充てるために構立てたものであるが、この構立金は事業の進展と共に年々加速度的に増加し、昭和十一年度末現在額は約十三億圓、昭和十二年度末には大體十四億四千萬圓程度の巨額に達するものと豫想せられてゐる。この構立金は加入者の共同の財産として政府に於て管理してゐるのであるから、政府に於てこれを自由に使用することは絶対に出來ない性質のものである。

従つて此の構立金はなるべく有利確實に利殖して、事業の圓満なる經營を確保することが必要である。これと同時にこの構立金が加入者階層の利益を本位として管理されてゐる特殊の性質をもつ資金である點から見て、その運用に就いても亦自ら特殊の方針がなければならない。即ちこの構立

金は簡易保険が中產階級以下の勤労者階級の生活を擁護するために、國家に於て直接運営してゐる社會政策的事業であるとの趣旨を徹底せしめるため、各地方から集積された零細の資金をその金額に比例して再び各地方に投資還元することに依つて、資金の都市集中を避け、同時に各地方に於ける社會公共事業を助成し、最も公平に全加入者の利益を圖ることを期してゐるのである。

これと同時に簡易保険に於ては、現下緊要とする公債政策の遂行に協力し、その他各般の財政經濟國策を援護するためには國債及び地方債の引受、その他國策上有用なる各般の產業資金の供給に努めてゐる。なほ今回の保険金最高制限額の引上に伴ひ、構立金が著しく増加することが豫想せられるのであるが、此の構立金の運用に當つても前述と同一の方針で社會公共の福利を増進する趣旨を以て運用せられるのである。

昭和十二年九月末に於ける構立金運用狀況を示してみると次の如くなつてゐる。

區別	放資額	百分比
契約者貸付	一四二、〇六六	一一
公共貸付	二七七、二六六	二二
有價證券	八一四、八九五	六三
短期證券	四、九二四	一
預金部預金	五九、六九四	五
合計	一、二九八、八四八	一〇〇

(註) 合計額と各項目額計額と符合せざるは各項目に於て千円以下を切替てたるに因る

四 むすび

簡易保険は、既に述べた如く創業以來頗る順調な進展をつゝけ、現在に於ける普及率は人口千人に對し三百五十六件といふ盛況を示し、そのめざましい躍進振りは世界業界に類例を見ないところである。事業が僅か二十餘年の短期間に、かく隆盛の一路を進み得たことは、制度が如何に社會大衆の輿望に適ふものであるかを何よりも有力に物語つてゐるのであるが、同時に、その功績は社會安定と云ふことにある。而して國民の生活が、安定するや否やは延いて國力の消長にも影響すると至大であることを思へば、簡易保険の受持の國家的任務は極めて重大であるといはねばならない。事情の下に於て極めて重要な社會政策的施設の一部門をなすものであつて、その使命は國民の生活安寧と云ふことにある。而して國民の生活が、安定するや否やは延いて國力の消長にも影響することあることを思へば、簡易保険の受持の國家的任務は極めて重大であるといはねばならない。

我が國に於ける簡易保険は創業以來異常な發展成長をとげたとはいへ、未だ二十年餘の短かい歴史を有するに過ぎず、本制度の眞の機能の發揚はむしろ今後に期待すべきである。こゝに於て、われわれ事業當局の責務の愈々重大なることを痛感するとともに、朝野のより廣く、より深き理解と、より強き支持とにより、制度の合理的な改善と事業の徹底的な普及發達を願つてやまない次第である。

精強なる陸戦隊

北支に端を發した今次事變が支那側の挑戰的行爲に依つて遂に上海方面に擴大するに及び、上海租界の護りを雙肩に擔つて奮起した我が海軍特別陸戦隊の勇猛果敢な奮戦振りこそ實に壯烈鬼神を泣かしめるものがあつた。敵は豫め租界周圍にトーチカその他堅固な陣地を構築し、或は地雷を敷設する等難攻不落と稱する防備を完成し、その上第三國家旗や國旗等を濫用して我が方の攻撃を牽制する等あらゆる力を用ひて「氣に我が陸戦隊を擊滅しよう」と中央軍の精銳八十七、八十八の兩師及び保安隊の大部を以て我が警備地域を幾重にも包囲したのである。當時我が特別陸戦隊は約三千の寡兵を以て幾十倍せる敵と對峙し敵の執拗な攻撃や空爆を撃退反撃して一步も退かず涙と汗に塗れつゝ連日不眠不休の力戦を續け遂に衆敵を擊破してその任務を完うし我が戦史に輝かしい一頁を加へたことは汎く人の知る所である。特に敵の攻擊中心點となつた我が陸戦隊本部などは可成りの攻撃を受けたのであるが、微動だもせず嚴然として困難なる作戦を主宰し歎々たる武勲を遺したことは内外人をしてひとしく驚嘆せしめたのである。これもとより大御稜威の然らしむる所であつて天祐神助を厚うする皇軍なればこそであるが、又我が陸戦隊員が平時より重責を自覺し滅私奉公の大義心に立脚し専ら心技の練磨に精進し必勝の信念を確立して居つた賜物であつて、そこには過去に於て人知れず如何に並々ならぬ努力苦心と多くの貴き犠牲とが拂はれて來たかを物語るもののが多々あるのである。

海軍陸戦隊の話

海軍省軍事部及普軍軍

陸戦隊とは何か

海軍の主要な任務は海上の守りであつて、艦船を我保有するが如き場合はそれが安全を保障せねばならぬ。従つて輸送路及び揚陸地點を確保することが何より大事な要件で、これが亦海軍に課せられた重大任務である。従つて作戦状況に應じ、臨機應變、陸上の局地的戦闘に從事することが屢々あるのである。特に隣國支那の場合のやうに帝國の權益や同胞が各地に散在し、しかも排日抗日の反覆常なき所では何時思はず、平時に於ても警備兵力を必要とするから、要所々には艦船を派遣して警備に任せしむるとともに、何時でも陸戦隊を揚陸して變に應ずる準備が必要なのである。萬一事件が擴大して交戦



塗壯就かとんかとん

(10)

状態に進んだやうな場合には陸軍の派兵が必要となるが、派兵が間に合はぬ場合は陸軍の到着する迄の警戒戦闘には現地に在る海軍が任じなければならない。その他陸軍を揚陸せしめんとする場合その土地の状況、又は時の如何に依つては海軍が陸軍に先駆して上陸し、陸軍が容易に上陸出来るやう、又は陸軍が敵前で部隊を展開するに必要な地域を占領確保しなければならない。

昨年八月二十三日の黎明を期して敢行された吳淞附近に於ける敵前上陸の際、竹下海軍少佐の率ゐる白裸護射隊に護られて登岸上陸し、敵を掃蕩した後附近一帯を完全に占領し陸軍の揚陸を成功せしめたことは今ほ耳新なところである。かくの如く海軍と雖も、陸上の戦闘に從はなければならぬことが屢々ある。かうした火急の場合に應ずる爲軍艦内には常に必要に臨み派遣すべき陸戦隊が編成されてゐる。また多數を要する場合は各艦から臨時

に編成し、更に必要に應じて各鎮守府から特別陸戦隊を編成して派遣することもあるのである。その編成が軍艦の場合は「軍艦何々陸戦隊」、各艦聯合の場合は「何々聯合陸戦隊」、各鎮守府から特別に編成した場合は「何々特別陸戦隊」等と呼んでゐる。

これらの陸戦隊は任務が終れば直ちに歸艦又は所屬鎮守府に歸還するのが通例であるが、派遣期間の長いものは數ヶ月以上に達することもある。上海の如く特殊地域には「特別陸戦隊」を常置し整備の萬全が期せられてゐるのである。

英米等の列強には「海兵隊」と云ふ特種の部隊があり、海軍兵と陸軍兵との中間的存在として平時軍艦に乘込んで居るが、主として陸上戦闘に從事する部隊である。これは専門的で便利な編成であるが帝國の如き餘裕のない海軍ではまだかゝる組織を持ち得ないのである。

或は海軍軍人が陸上戦闘に從事するのでは頼りないと思ふ人があるかも知れないが、陸戦は海軍軍人の常

(11)

識となつて居るのである。一人前の水兵となつて艦船に乘込む前には一通りの陸戦教育を受け、艦船に乘込

んでからも機会ある毎に教育を受け特に陸戦隊員に對しては隨時補習教育を施されるし艦船訓練の心掛はそのまま陸戦團に適用されて差支ないのが大部分である。戦闘の要は精神力に歸結する。立派な海軍軍人は陸戦士として毫も遜色なく最適任者なのである。上級特別陸戦隊の如きは戦車、装甲自動車、機銃車その他砲、山砲、歩兵砲等すべての近代陸戦兵器を裝備し機械化部隊として充分な活躍をして居る。無論平時から専門的に研究に從事してゐない者が陸戦隊に配置された場合の苦勞努力は並大低でないのは勿論で、海軍軍人は陸戦隊員としても素質の優秀な者を要望されるのである。精強なる陸戦隊として自他共に許すのも故であるかなである。

海軍陸戦隊の歴史

我が海軍が陸戦隊を外國の土地に最初に上陸せしめ

たのは明治八年の江華島事件の時であつた。

江華島事件といふのは、明治八年九月航路測量の目的で朝鮮に航行した軍艦雲揚が、牛莊に赴く途中飲料水を得る爲十九日月尾島と永宗島との間に投錨し、翌二十日艦長井上良馨が短艇に乗つて江華灣南東端の草芝鎮砲臺下を遡らんとした際、突如同砲臺から發砲して來た。艦長は直ちに本艦にかへり、二十一日準備を整へて頂山島上流に至り、草芝鎮砲臺を砲撃し、二時間ほど戦つて沈黙せしめたのである。雲揚の陸戦隊員二十餘名は二十二日敵の猛火を冒して上陸し、三面から突進して敵三十五名を殲し砲臺を破壊し、永宗城を燒いた。この戦闘に於て我が軍は戦死者一名、戦傷者數名を出したが、我が海軍陸戦隊がその勇名を海外に轟かしたのはこれを以て嚆矢とする。

その後も朝鮮に動亂のある都度軍艦を派すると共に陸戦隊を揚陸して領事館の保護に當つた。

日清戦争に際しては遼東半島、威海衛、澎湖島等に前後十數回、北清事變には天津、營口その他に十五

回、日露戦争には遼東半島及び樺太方面に約十回、大

正三年乃至九年の戦役には青島を始め、北は浦潮、尼

港方面、南は南洋諸島、新嘉坡等に前後二十數回、昭和二、三年の上海動亂に際して上海、南京、漢口その

他支那各地に二十數回陸戦隊を揚陸した外、年中行事の如く勃發する支那の動亂に際してはその度に陸戦隊を揚陸して、或は海上部隊と、或は陸上部隊と緊密なる連繫の下に輝かしい戦果を戦史に止めたのである。

その主なるものを簡単に記述して見る事にする。

日清戦争

一 仁川に上陸奮戦

明治二十七年六月、東學黨の亂に端を發して朝鮮の風雲俄かに危急を告げるや、朝鮮に急行してゐた我が軍艦八重山が仁川に著いて聯合陸戦隊を編成して六月九日仁川に上陸した。それは清國兵が上陸して僅かに十數時間の後で、我が陸戦隊四百餘名は翌朝京城に入り、清國兵に先だつて我が混成旅團の來るのを待ち受

けたのであつた。

二 花園口の上陸掩護

黃海の海戦で我が海軍は大勝を博し、陸軍の大部隊を海軍の掩護の下に金州半島の花園口に揚陸することとなつた。十月二十四日早曉、約五十名の千代田陸戦隊は花園口に上陸を敢行し、哨兵を配備警戒して、陸軍を全部揚陸の後、これと交替して歸還した。

三 陸軍兵站守備隊援助

明治二十七年十一月、皇軍が旅順口に肉薄してその主なる砲臺を陥れ、敵の收兵が金州城、柳樹屯方面に向つて逆襲せんとするや海軍は大和外四艦から三百餘名の聯合陸戦隊を編成して二十一日上陸を敢行し、四日間に亘つて敗残窮餘の清兵と戰ひ、旅順大連間の敵を一掃して禍根を絶滅した。

四 萊城灣の敵情偵察

同年末、陸海軍協同で威海衛港を占領の方針を決し、上陸に適當な地點として萊城灣が選ばれた後、翌年一月二十日、六十餘名の八重山陸戦隊は軍艦からの

掩護射撃に護られて上陸し、電信線を切斷し、野砲その他を鹵獲し、更に進んで山東高角砲臺を占領した。

五 澄湖島上陸

澎湖島攻略に當り、海軍では松島外二艦から陸戦砲隊を組織し、二十八年三月二十三日裏正角に上陸し、同夜は附近に露營、翌二十四日午前二時行進を起し

て、五時頃から砲撃を開始し、程なく拱北砲臺を陥落せしめた。更に二十六日には些かの抵抗を受くることなく漁翁島を占領した。又陸軍部隊が馬公公城に前进するに當り、高千穂外五艦から聯合陸戦隊を編成し、丹治少佐が指揮官となつて圓頂半島に上陸、捕虜、兵器、彈薬等を多數鹵獲した。

六 陸戦重砲隊の活躍

黄海と蔚山沖の二大海戦で敵はその主力艦に大打撃を蒙り、残餘の驅逐艦、水雷艇等は旅順港内に蟄伏し我が海軍は射距離の長大な海軍砲を備へた陸戦重砲隊を編成して背面から敵港を壓迫することとなつた。そこで黒井中佐が指揮官となり、兵七百五十餘名、十二

挺六門、十一時二十門を六月二十二日から二十七日迄に大連に揚陸し、第一、第二砲臺を築き上げるに成功した。

日露戰爭

一 猛子窩溝の上陸掩護

明治三十七年五月三日、奥大將を指揮官とする第一軍は運送船二十五隻に分乗して鎮南浦を出發した。上陸地點と定めた鹽大澳の東北猛子窩溝には二三百の敵騎兵が駐屯した事實があり、臺山には監視兵がゐたので上陸は容易ではない。既にこのことを豫想して我が海軍では、水兵の劍術に長ずる者千餘名を選抜して陸戦に必須なる訓練を施し、之を以て四個大隊十六個小隊からなる陸戦隊を組織し、全員日本刀を帶びて五月四日夕刻猛子窩溝に入つた。

二 明治三十七年五月三日、猛子窩溝に至り、一部隊は端艇に乗つて午前六時半豫定上陸地點たる猴兒石に向つたが、折しも干潮、距岸千米の處に擋坐したので、將士はやむなく身

を躍らして海中に入り、腰部に達する水深を冒して七時半渡岸し、先づ臺山東方の高地を占領、上陸の安全を認め、臺山の頂に軍艦旗を翻した。それとばかり陸軍輸送船は猛子窩溝に入り全部の揚陸を完了した。

世界大戰

一 勞山の上陸掩護

大正三年日獨の間に戦端は開かれ、青島攻囲軍の獨立隊は山東半島の一角、勞山溝に上陸することとなつた。こゝに上陸すれば一日か二日で青島に達することができるので、敵も日本軍がこゝから上陸するに相違ないと騎兵や歩兵の大部隊を派遣し、守備を嚴にしました。溝内には多數の機械水雷を敷設してゐた。

我が海軍は之を知り、十餘日を費して掃海作業を行ひ、九月十八日未明先づ海軍重砲隊を勞山南岸に上陸せしめ、後で千餘名の陸戦隊を送り偵察せしめたところ敵の監視兵は盛に砲撃するので我が重砲隊は巨彈を放つて之を沈没せしめ、海軍飛行機も空から援助し、

二 海軍特別陸戦隊が特に編成せられるのは、戰時又は

事變に際して現地にある軍艦の陸戦隊を以てしては兵力不足の場合か、又は陸戦の期間が相當長期に亘る場合である。

我が國に於て特別陸戦隊を派遣した最初は、北清事變の際、北京天津方面の居留民保護の目的で編成された服部中佐指揮の佐世保特別陸戦隊である。

同隊は明治三十三年六月十七日太沽に上陸し、各國軍と聯合して太沽砲臺の攻撃に從事したが、戰闘中に指揮官を失つたにも拘らず士氣を沮喪することなく全軍よく戦ひ、聯合軍の先頭となつて進撃し、同砲臺を占領してその勇名を内外に轟かせたことは今尙人口に膾炙してゐる。

日清役後支那に於ける我が權益は次第に増大し、在留邦人の數は年と共に増加し、對支貿易は逐年發展して行くにも拘らず、支那國內では内亂の絶えることなく、中央政府の威令更に行はれず、地方の行政は亂れて我が權益及び在留同胞の生命財産の危険に陥ることが屢々であった。



陸 地 地 め サ

る現兵舎は昭和八年十月新築せられたもので、兵力は平時に於て約二千名でその中約三百名は漢口に派遣されてゐた。

上海特別陸戦隊の任務はいふ迄もなく平時にあつては租界内の警備並びに居留民の生命財産の保護、條約に基づく帝國權益の擁護が主なるものであるが、一度戦火が交へられるや銃剣を手に敵陣に突撃して白兵戦を演することもあれば、火砲、機銃、戰車、装甲自動車等の武器を活用して進撃することもあつて、その戰鬪は陸軍のそれと何等異なるところはない。

殊に陸軍の戰闘が多く野戦であるに對し、上海特別陸戦隊の場合は守るにも攻めるにも困難なる市街戦を演じなければならぬ上に、各國の權益が錯綜し各國の居留民の多數ある所謂國際都市に於て戦はなければならぬのであるから、平素の訓練も亦それを目標として行はなければならない。

されば上海特別陸戦隊にはあらゆる陸戦兵器の粹を集め、平素から市街戦を目標とする猛烈なる訓練が

かうした支那の國情と上海方面に於ける權益の大性に鑑み、我が海軍では昭和二年支那動亂に際して派遣した特別陸戦隊の一部をそのまま上海に常置することとなつた。これが即ち上海特別陸戦隊の搖籃である。

當時支那は革命の嵐に見舞はれてゐた。三月二十一

日、廣東を出發した革命軍の先鋒たる白雲軍の先頭部隊は上海に進入した。我が海軍は居留民保護の各國協定に基づき豫め警戒隊と稱する武裝兵を揚陸してゐたが、危急迫るや、英、米、葡、西、伊に先んじて真先に租界の守備についたのであつた。革命軍に行く手を遮られて亂暴を働き良民の生命を脅やかしてゐた山東軍支隊千三百の武装解除を行ひ邦人の死地を未然に救出したのはこの陸戦隊のお蔭であつた。

爾來我が海軍陸戦隊は順次上陸して兵力を増大し、上海の秩序回復後は宿泊設備も新設し、上海海軍特別陸戦隊として常置し、その後漢口にも分遣所が置かれ同地方の治安に備へられた。上海北四川路北端に築ゆ

施されてゐるのである。

又複雜煩瑣極まりない國際關係をも考慮し平時毎朝警備につく時にも、指揮官は部下に對し「緊張は必要であるが、興奮は禁物である。興奮して我より間違を起すやうな事があつてはならない」と訓示してゐる。

自ら發砲出來ない將士は、任務につく時既に邦家のため死を覺悟する心構へである。この涙ぐましい一死奉公の一念の下に在留邦人は一日の業務に安んじて勤むことが出来るのである。

隱忍自重、平素治に居て武を練つた我が陸戦隊將兵

が、一旦邦家のため滿を持して放つ時、如何に精銳振りを發揮し、勇猛果敢であるか。昭和七年の上海事變當時の活躍と、今次事變の人力を超絶する數々の赫々たる偉功が物語るところである。

その戦果こそこの鐵の如き訓練の結果である。

海軍陸戦隊の輝かしい戦蹟と今次事變に於ける上

海特別陸戦隊の健闘に就いてその梗概を述べたが、陸戦隊員は海軍軍人の一部であつてもとく海上に於て訓練を受けた戦士である。従つて海軍が精強なればなるほど、陸戦隊も精強なのであつてその能力の精否は海軍そのものの反映に外ならないのである。今次事變以來帝國海軍艦船は全支海岸の交通遮斷に從事し、日夜寒暑風波に抗し今や鼠一匹洩さぬ嚴戒を實施し黙たる活躍を續けて居る。その勞苦は目に見えぬだけに非常なものである。この堅忍持久苦難突破の心的鍛錬こそ陸戦隊員及び海軍航空部隊の活躍としての表現である。偉大なる力は一朝一夕にして發揮出来るものでない。事なれば修養し鍛錬してこそ一朝有事に際して不覺をとらざる絶大の偉力となつて現れるものである。勝利は最後の五分間にあり。格言に曰く、「百里を行くものは九十九里を以て半とす」とは此の間の消息を物語るものと思はれる。今や事變は長期戦の態勢に入り前途は遼遠である。過去八ヶ月に亘る皇軍の活躍とその戦果は眞に絶大なるものがある。敗戦

(18)

ソリン庫一棟を爆發炎上した。

中支空襲

ソリン庫一棟を爆發炎上した。

襄陽 飛行場上空警戒の敵戦闘機十數機と交戦しつゝ爆撃を敢行し建物二棟、倉庫一棟及び地上機二機を爆破炎上した。

宜昌 飛行場を爆撃。地上機二機、格納庫二棟を爆破。

三月一日

南支空襲

粵漢鐵道 橫石南方の鐵橋攻撃。

廣東附近 天河、白雲及び虎門飛行場を爆破。

三月二日 廣三鐵道 西南綫附近に於てジャンク攻撃。

其の他 中堂墟附近及び虎門南方に於てトラックを爆撃。

三月三日

粵漢鐵道 銀盤拗を攻撃。

從化飛行場を攻撃格納庫一棟、兵舎數棟及びガ

(19)

國民とステーブル・ファイバー

一般使用者のために 商工省

一、ステーブル・ファイバーとは何か

ステーブル・ファイバー(人纖)はバルブを原料としてこれに化學的處理を施して紡績に適するやうに造つた人造短纖維である。バルブを原料とする人造纖維である點も又その製造方法も人造絹絲と大同小異である。

併し人造絹絲が生絲に近い製品を得るため長い連續的のものであるのに對し、ステーブル・ファイバーは棉花又は羊毛に近い製品を得る必要から短く切斷した纖維である點が兩者の相違點である。又人造絹絲は一箇の紡出口(ノズル)から約三十本位紡出されるが、ステーブル・ファイバーは一つの紡出口から一度に千五百本

も紡出されるから能率もよく値段も人造絹絲に比べて長所となつてゐるのである。

二、特徴

① 太さ、長さ、光澤及び觸感を自由自在にすることが出来る。

例へば棉に混紡する場合には太さ 一五デニール、

安くなるわけである。その上にステーブル・ファイバーは棉花と混じて紡績して絲を造ることも出来れば羊毛と混紡して絲とすることも出來、その他色々な天然纖維と混紡交織が可能であること、即ち多角的應用の範囲が廣いといふこと、言葉を換へれば非常に可紡性に富んで居るといふことが人造絹絲より優れた今一つの長所となつてゐるのである。

④ 蟻が喰はない
全ステーブル・ファイバー製品は保存にナフタリンの如き防蟲剤を必要としない。

⑤ 實用に充分な強力及び伸度を有す
強度は平均毎デニール二三瓦で、これだけあれば纖維としての強力は充分である。又その伸度は羊毛よりは小さいが棉花、麻よりは大きいのが普通で、伸度の大なることは織布上有利でステーブル・ファイバーのやうに大體一五%の伸度を有してゐればこれだけで織布上先づ充分とされてゐる。

⑥ 水雜物を含まぬ
羊毛又は棉花は種々の不純物を含み、これを除くに相當の手数を要するがステーブル・ファイバーにはこの手数が全然不要である。

⑦ 相當の保溫性がある
ステーブル・ファイバー絲は紡績工程で特殊の構成となり絲に絶縁效果を有する微細な空間を有するので相當な保溫性がある。

長さ一吋半(三八厘)、毛に混紡する場合には太さ三デニール、長さ三吋(七六厘)、綿に混紡する場合には太さ一五デニール、長さ八吋(二〇三厘)といふ工合に混紡に最も適するものを自由に製造することが出来る。また他纖維によくなじむ性質を持つてゐるから棉に混紡すれば棉そっくりになり、毛に混紡すれば毛にそっくりなものになる。光澤や觸感も思ふやうに調節出来ることも大きな特徴である。

② 價格が安定性を持つてゐる
ステーブル・ファイバーは季節的に生産される棉花などに比べ工業生産品であるから豊凶の差が少く又生産中原料費の占める割合が綿などより少いから原料價格の高低に依る價格の變動が少い。

③ 均齊度が高い
人工で製造するため他の天然纖維に比べて均齊度が高く、従つて實際絲になつたものを比較しても全ステーブル・ファイバー絲は綿絲や毛絲に比し不同率が少い。

人絹のやうな冷感を與へず保溫性も遙かにそれに優つてゐる。殊に最近中空物が出来たから保溫性に就いては論議の餘地がなくなつた。

(8) 保健性に富む、紫外線透過率が多いから健康上も非常に良い。

三、一般の誤解に答ふ

① 弱くない

ステーブル・ファイバーが入るといかにも弱くなるやうに云ふ人があるが、棉に三割位のステーブル・ファイバーを混紡した製品なら商工省織維工業試験所最近の試験の結果によると水に浸けても強力に於て〇・七%乃至〇・九%減する程度であるから洗濯にも耐へ充分使用し得るものと認められる。又毛に二割乃至三割ステーブル・ファイバーを混用したものは乾いてみるとときは純毛品よりかへつて強く湿润時に於てもあまり強力に變りはない。

② 冷えない

又ステーブル・ファイバーが入ると冷えると云ふ人がいとは思はれない。寧ろ保溫性は絲の撚具合、織物の組織、起毛の程度、厚さ等織物の空氣を保つてゐる程度如何に依つて決定されるものであるから、これ等の點に注意して作つた織物なら保溫の程度に於て心配するほどのことはない。殊に棉に三割、毛に二割程度のステーブル・ファイバーを混用したものなら大丈夫である。

③ 安くなる

ステーブル・ファイバーが入ると安くなるかとよく云はれるが、毛に三割混紡したものは純毛品に比べて一割程度安くなり、全ステーブル・ファイバーのものならば純毛のものに比して遙かに安く純毛品の約半値で出来ると思ふ。棉との混紡に於ては昨年米棉の異常な豊作の結果非常に絲が安價になつたことと、ステーブル・ファイバーの原料たるバルプが割高のため目下ステーブル・ファイバーの方が幾分棉花より高くつくが、バル

プが國內で自給出来るやうになれば米棉と同程度又はそれより安い織物が出来ると思ふ。

④ よれ／＼になつたのは昔のこと

ステーブル・ファイバーが入るとよれ／＼になるやうに云ふ人がある。それはステーブル・ファイバーの研究時代（二三年前）に出来たモスリン等にはあつたかも知れないが、現在出來るものは非常に改良されて強力も一デニール當り一・五瓦位のものが三瓦程度にも達して居り、その上紡績技術並びに織布技術も進歩したのでよれ／＼になる心配はない。

⑤ 洗濯もきく

洗濯がきかぬと云ふ人もあるが、棉にステーブル・ファイバーを三割混紡したものなら純綿のものと同様に何回もの洗濯に充分耐へ又羊毛にステーブル・ファイバーを二割乃至三割混紡したものなら純毛のものと取扱ひ上少しも變りはない。金ステーブル・ファイバーの織物も最近は非常に良くなり、可なりの洗濯に耐へる。唯ステーブル・ファイバー・モスリンの如きものの洗濯

には遊離アルカリの少い石鹼（例へばマルセール石鹼）を用ひてなるべくブラッシュ洗ひにして、強い日光を避けて乾燥するといつた注意をすればよい程度である。

⑥ 衛生上も安全

なほステーブル・ファイバー製品は衛生上悪いやうに云ふ者もあるが、保溫力も綿布と同様であり殊に棉にステーブル・ファイバーを三割混用したものなら吸温程度も純綿布と同様で、肌著にしても何等心配はない。なほ子供の肌著や襟襟にしても皮膚に害をなすことは絶対ない。アメリカでは全ステーブル・ファイバーをガーゼ、脱脂綿等に使用してをるが少しも支障はないくらいで心配には及ばない。これを要するに棉に三割、羊毛に二割乃至三割程度のステーブル・ファイバーを混用したものがなら純綿、純毛のものと利用價值に於て變りはないから何等心配なく使用し得るのである。

國民とステーブル・ファイバー

國民精神總動員の立場から 文 部 省

去る一月十六日に發表された政府聲明により、我が帝國の今後に對處すべき根本的對支政策は確立せらるに至つたのであるが、今後事變の推移は遠かにその豫斷を許さぬ狀態にある。我が帝國としては如何に事變が長期に亘つても國民政府とその軍隊とを徹底的に粉碎することが必要であり又新興支那政權を助成して行かねばならないのである。之がため我が國民は愈々舉國一致義勇奉公の一念に猛然と奮起し、堅忍持久此の難局にあたる覺悟が必要である。

いふ迄もなく今次の支那事變は、多年排日抗日を煽動しつゝあつた國民政府の迷蒙に起因するのであるが、その裏面には共産主義化の思想の抗日人民戰線運動があり、又支那に於ける國際外交の深刻なる對立

の上に幾多の波紋も生じつゝあるのであるから、時々刻々が實に武力戦であるのみならず外交戦、經濟戦、科學戰乃至思想戰である。即ち國家は、軍備上は固より政治上、經濟上及び精神上あらゆる國民の實力を總動員する必要がある。昨秋來官民協力して實施して來た國民精神總動員の運動は、此の現下の時局に對處し益々日本精神を發揚して今後尙持續すべき難局を克服し、たとへ如何なる長期戦をも斷じて之を遂行するといふ勇猛心を振り起し、これに依つて銳後の後援を完うし、經濟的實力を充實し、產業・科學・政治・教育等國民生活のあらゆる文化的な方面を総合的に動員して、その完全な活動を圖らうとするものである。

して、その責務を十分に果さねばならないのである。即ち、一般國民の協力すべき事柄は、軍需關係物資の消費の節約、貯蓄、廢品の利用(資源の回収)、代用品の使用等種々であるが、その中代用品使用の重要なものとして、例へば學生服にステーブル・ファイバー地のものを出来得るだけ使用することを勧めなければならない。これに依つて一部には毛織物の使用を少し、一部には綿織物の使用が差控へられることになるのである。即ちステーブル・ファイバーの使用は代用品の使用として輸入原料に對する消費の節約と相俟つて、その效果を擧げることとなるのである。純羊毛洋服地の代りにステーブル・ファイバー若くは紡製品又は一定量のステーブル・ファイバー若くは生絲混縫のものを使用することが増加すればその結果產業界を刺戟することとなり、國內生產も旺盛となり、漸次改良工夫も行はれ、遂には將來完全なる代用品も出來、今次の運動の目的にも達ふやうになるのである。

羊毛は毛織物の材料として、事變に伴ひ軍需品として使用される量も相當多額に上つてゐるのであるから、官廳、會社、工場の職員又は職工の事務服の外、各學校の教育者は、此等の點に於て、一般國民の指導者と

學校に於ける職員及び學生、生徒、兒童の制服として、全ステー・ブル・ファイバー又はその混紡のものを採用すれば、國家に資益することも亦多大である。現在ステー・ブル・ファイバーの代用品としての効果に就いては、必ずしも完全であるとは言へないのであるが、幾多の特徴もあるのであるから、多少の不便を忍んで國策を助成する意味に於て是非とも積極的に之を使用することに努める必要がある。

先般文部省に於ては、國民精神總動員運動實施の見地に基づき、制服及び學用品等に關して、軍需資材並びに輸入品及び輸入品を原料とする國內製品の消費節約を爲すことは、現下喫緊の要務であると認め、小學校、中等諸學校、高等學校、専門學校及び大學に於て、錢、石炭、石油、紙、皮革、羊毛等の軍需關係物資の消費を出來得るかぎり節約せしむるやうにし、その中ステー・ブル・ファイバーの使用に就いては商工省と協議を重ねた結果、特に之を勧奨し、其の實效を擧げるやう去る一月二十四日にそれゝ通牒を發してゐる。

歐洲大戰當時から又その後に於てもあらゆる方面に苦闘を續けてゐるのは獨逸であるが、その國力の恢復

を圖る一つの手段として、代用品の製作、使用的獎勵に力をそいであることは非常なもので、實際にその情態を自撃した者には、益、獨逸の偉大さ、將來性のあることを痛感させられるのである。換言すれば、獨逸はあるらゆる力を擧げて現在代用品の製作研究に没頭しているといふても過言ではないのであって、獨逸のこの尊い經驗と努力とは誠に好い例であり、我々は大いに之を學ばなければならないであらう。躍進途上に在る國家が眞の光明を齎し得んとする爲には、國民は幾多の艱難を克服する覺悟を有しなければならない。そこにこそ又伸びるもの樂しみがあるのである。

要するに、ステー・ブル・ファイバーの使用獎勵は、現時の支那事變下に於ける國策遂行上、非常時産業經濟上、極めて繋要なるものであるから國民挙つてかくの如き精神と趣旨とを十分に理解し、殊に教育の實際に從事する者の熱意ある協力に依り、學生、生徒、兒童の理解を一層深め一般家庭をして之を愛用せしめ、かかる實踐を通じて獻身奉公の誠を昂揚し、克く時艱を克服し、以て天蠟無窮の皇運を扶翼し奉る覺悟を更に深めねばならないのである。

北支五省を悉く掌握す

陸軍省新聞班

一 概 况

去る二月十一日紀元節の佳節を以て開始せられた黄河作戦は、北部河南及び南部山西に蟠居する約四十數箇師の大敵に對し神速果敢なる攻撃を斷行して多大の戦果を收め、行動開始後僅々一ヶ月第三十三回の陸軍記念日を前にして一應の終局を見たことは、まことに感慨深しといはねばならぬ。

元來山西省は長き排日教育の結果民衆の間に抗日意識深刻に銘せられ、共產軍を混じてその思想的影響を蒙り、一帶の山地は彼等の蠢動跳梁に便利であつたため、これ迄實に北支治安の瘤なりと目せられてゐたが、今やこれが肅清なつて北支五省の掌握更にその強きを加へた。

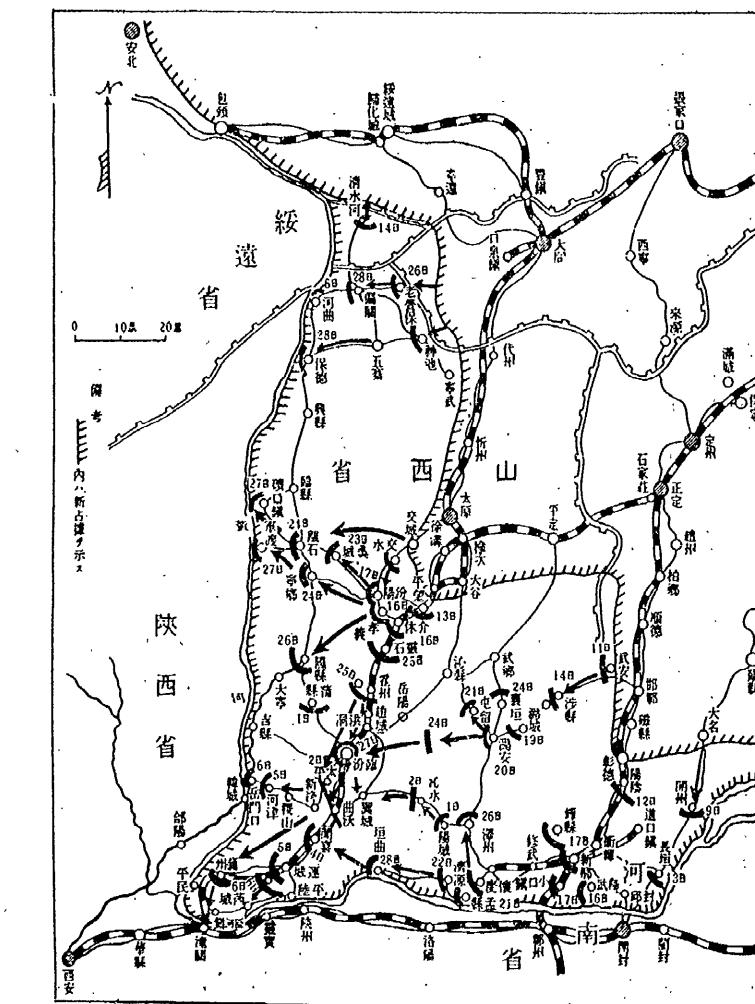
(27)

今回の黄河作戦に當つては、我が軍は太原、榆次、祁縣、彰德附近より行動を起し、正面約百里(四百糠)の間に十數本の作戦縱隊を進め、太行及び連接山々脈の險峻な山地を踏破し、各縱隊が分進合擊の戦理を極めて放膽に實行し攻撃點に戰力を集中使用し、或は敵の側背に進出して友軍の作戦を容易ならしむる等統帥の妙を發揮し、僅々四週日の間に正面百里、縱深亦百里に及ぶ大地域を一舉に席巻したることは、大兵团の躍進距離に割期的記録を刻んだものとして、戰史に一異彩を添ふものといへよう。而も各縱隊は、連接山々脈を越えて西部黄河の線に進出せるものも、同蒲線に沿ふ地帯を前進せるものも、太行山脈の險を踏破せるものも、北部河南省を席巻して山西省内に進入せる部隊も、夫々その前進の

(26)

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

山西河西方面戰闘經過要圖
(二月十日以降)



(28)

間に十回乃至十五回の戦闘を交へ、各回偉大なる戦果を収めた。

この山西の平定により防共の第一線は黄河を畔に進められ、北支今後の治安に多大の便益と效果を齎すべく、

北支は愈々明確化の一途を辿ることとなつた。

古來水を治むるものは國を治む」と云はれ、黄河を制することは支那を制するの基礎をなすものとせられたが、此次黄河作戦の結果として支那東西を連ねる大動脈たる隴海線も今や我が砲兵の有效射程内に暴露せらるゝことになつた。

今や敵の本據漢口も河南安徽の大平原を隔てゝ百里の距離に短縮せられ、眞に一躍進の道程に過ぎず、南京方面と相俟つて全く我が軍の包囲圈内に陥つてしまつた。

これを要するに黄河作戦は參加部隊の奮闘努力により豫期以上の成果を得て終了した。皇軍の進むところ何物もこれを阻止する力なきことは益々明らかとなつた。彼等の企圖する長期抵抗が如何なる結果を齎すやは我が問題ではないが、彼が長期抵抗を續くれば我も亦長期廻避

を加へんのみである。我が戦略態勢は益々改善せられ爾後作戦の彈力性は愈々加へらるゝに至つた。

二 北 支

1 山西北部

山西省北部を掃蕩しつゝ保德を占領せし千田部隊は三月二日拂曉その西方黄河を渡河退却中の敵約一千を撃滅した。

大關部隊及び蒙古騎兵第五師の主力は二日夕偏關を占领し三日朝河曲に向ひ出發六日河曲を占領し黄河對岸の敵を掃蕩中である。

同蒲線に沿ふ地圖を全線に亘つて南下急進中の我が軍は三月一日騎兵部隊を古城鎮に右追擊隊を襄陵縣に二日中央追擊隊を趙曲鎮にその先遣隊を蒙城鎮に派遣し主力を臨汾附近に集結して更に爾後の追撃を準備した。同日午後四時金剛快速部隊は曲沃を占領した。

先に連拔山を陥れた右側支隊は連日

(29)

優勢な敵を撃破しつゝ前進し一日臨汾西方地區に達した。

又黃河北岸を前進し同蒲線の側面を衝き聞喜東方地區に進出した遠山部隊は進路遮断の態勢で待機中のところ、三日北方より大縱隊を以て雪崩を打つて退却せし敵大部隊を認めるや直ちに攻撃の火蓋を切つて猛攻を浴せて潰走せしめ四日更に聞喜に向ひ攻撃を開始した。

黃河北岸地區より西北進し沁水に達した石黒部隊も同蒲線方面追撃に協力すべく側面より前進し四日翼城に向ひ五日曲沃附近に達した。

森木部隊は同蒲線西側に轉じて四日侯馬鎮に達し五日聞喜に進入した。その快速部隊は一舉に蒲州に向ひ追撃した。

聞喜東方東鎮附近鬱闊の結果敵遺棄死體二〇〇、鹵獲品追

擊砲五、我が損害戦死一、負傷三、

六日追撃隊主力は牛杜鎮(侯氏南方二里)附近に進出し

その快速部隊は百餘の路上障礙を突破し長驅して蒲州を

占領し續いて潼關渡場に向ひ追撃した。

聞喜より南下した遠山部隊は五日安邑に進出し六日解縣に達した。

金岡快速部隊は敵軍による百數ヶ所の道路破壊及び阻絶を排除しつゝ西進を續け六日午後三時山西省西南端にある要地蒲州を占領し、七日更に潼關渡を占領した。蒲州漢關渡に於て機關車百輛貨車四百輛を鹵獲し漢關停車場を砲撃し數ヶ列車を破壊した。

遠山部隊は解縣より南下して八日芮城並びに平陸を占領した。

別に臨汾を發して西南進を開始した河津部隊は四日汾城に五日稷山に達した。その騎兵部隊は敵を撃破しつゝ五日河津附近に進出し六日禹門渡場に在った千五、六百の敵を撃破して同日午後八時同地を占領した。汾河左岸の敵大部は北方山地に退却したやうである。

騎兵隊河津附近鬱闊の結果敵遺棄死體五、六百

鹵獲品 小銃一千二百 駄藥四萬 手榴彈二千

騎兵隊の六日禹門口附近鬱闊の結果敵に與へし損害三百

鹵獲品 自動車三 小銃四十 捕虜二十名

(30)

河津部隊の主力は鶴濱吉縣方面に遁入した敵を掃蕩する爲河津より北方に追撃中で七日固鎮(河津北方七糸)に進出した。

先に太行山脈を横斷して臨汾に進出した臨汾部隊は臨汾附近の戰闘に於て敵に左の損害を與へた。遺棄死體八百以上、鹵獲品山砲一、迫撃砲一四九、機關銃一八、彈薬火薬多數、客車二、貨車四八

三日臨汾部隊は出發再び山地内の敵を掃蕩すべく潞安に向ふ途中四日茶房(府城西方三十糸)附近に於て敵と遭遇し之を撃破した、敵の遺棄死體五百を算した。

六日臨汾部隊は府城鎮附近にて再び北方より前進中の敵約二箇師と遭遇し之を包围潰滅せしめた。敵の遺棄死體は二千を下らない。

3 黃河北岸附近

京漢線西方黃河北岸の溫縣に進入した安田部隊等は三日同地附近より對岸鞏縣附近の停車場、兵工廠を砲撃し多大の損害を與へ又舟百五十艘の大半を撃破した。

五日再び沁水附近の敵兵及び停車場を砲撃し多大の損

害を與へた。

かくして西方に於ても黃河畔に達して敵を黃河以西に驅逐し南方に於ては漢關渡芮城平陸を占領したことによつて黃河南岸蘭海線は我が砲彈の有效射程内にあり、ここに事實上遮断されるに至つた。以上三要地の占領は戰略的にも意義極めて大なるものがある。

4 山東方面

山東省南部の要地沂州に迫りつゝある我が部隊は湯頭鎮(沂州東北方)東北方高地の約一千の敵に對し二日午前十時より攻撃を開始し夜に入るも續行し、ために敵は退却のやむなきに至り三日沂州東北方獨樹頭に向ひ追撃に移つた。此の戰闘に於て敵第三十九師に甚大なる打撃を與へた。

三 中支方面

津浦線北上中の我が軍の一部は三月一日一部隊を以て臨淮關東北方三十一糸附近を掃蕩し約四千の兵匪を五河北方に撃退した。

(31)

討匪すゝむ満洲國

陸軍省新聞班

つた。

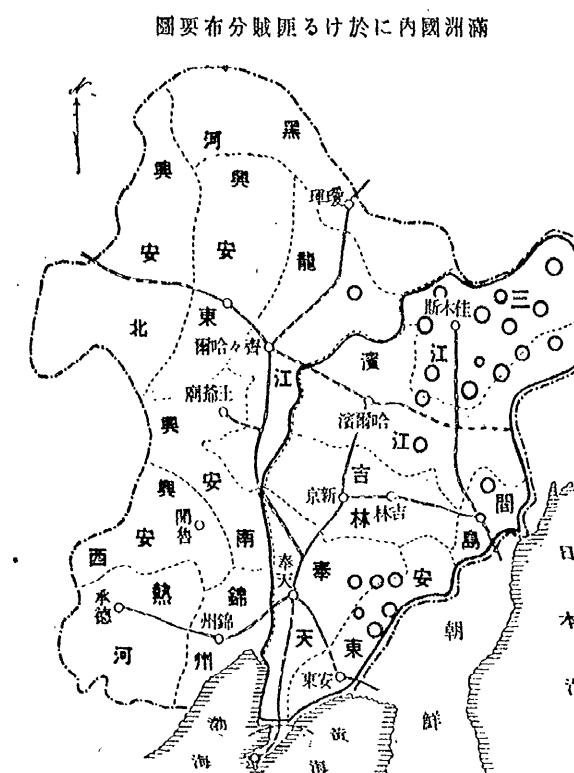
日満軍警の活動

盟邦満洲國は去る三月一日を以て建國六周年記念日を迎へ、その基礎はいよいよ固く民族協和、王道樂土の理想的國家への驚異的躍進の一途をたどつてゐる。支那事變の進展に伴ひ、「満洲國の治安が亂れ日本軍が北滿に向つた」との報道が我を誹謗する側から傳へられたことがあるが、これは全くのデマで、満洲國に於ける長延な國境線の警備を始め、匪賊の討伐、宣撫等の治安工作は日満軍警の涙ぐましい努力によつて著々と效果を收めてゐるのである。満洲事變當初、特產大豆とともに、有名であつたあの馬賊と匪賊の跳梁はいまたや昔日の夢物語と化さうとしてゐる。事變當時全満三十萬といはれた匪賊は、年を逐うて減少し、目下活動をつづけてゐるのは約一萬以内と推算されるに至

事し昨年中に匪賊の遺棄死體五千五百三十を獲得するほどの好成績を挙げてゐる。

保甲制度の實施

この日満軍の討匪行と相まつて治安肅正の實をあげしめたのは治安維持會の活動である。



(35)

保甲制度とは満洲國と支那に特有な制度で、その組織は凡そ十戸を「牌」とし、一部落を「甲」、一村を「保」とする。「牌」内の住民は親睦を旨と

(34)

し不良無賴の徒を出さないやうに相互検察をなし、戸口に異動があつた場合は直ちに届出で、匪賊の情報などを報告し合ひ、一面自衛團の役割も兼ねるものである。この組織を通して納稅の義務を果し、官公署の命令を守ることになつてをり違反者は過怠罪に處せられる。

そして「保」と「甲」とは住民の緊急の危害を警戒防禦するため、自衛團を作ることが出来るし、必要な時は警察署長がこれを作ることを命じ得るので保甲制度の普及は自衛團の増加となり、匪賊への備へとなるわけである。

集團部落の構成

一方匪賊の襲撃をさけるための集團部落がどしどしが構築された。山間奥地にまばらに住んでゐる民家が匪賊の襲撃目標となるばかりか、官憲の恩威を知らないので、彼等は身の安全のため却つて匪賊の味方となり時には討伐隊の行動を妨げることさへあるので、分散

家屋を集めて集團部落を作り、自警團を作り自衛手段を講ぜさせるやうにして來た。

一方日滿官憲は民間が自警のため持つてゐた武器、弾薬をどしどしご回収し、良民を裝つて住んでゐる潜伏匪賊をびしふと檢挙し、更に鐵道沿線の住民に對しては「鐵道は國家と民衆の福利を増進するもの」であると教へ、鐵道愛護の精神を涵養し、自發的に鐵道建設事業に參加させ、鐵道兩側各五杆の地帯を「鐵道愛護地帯」と呼んでゐる。この運動は大同二年（昭和八年）八月軍の指導で開始され、今や愛護を擔任する村三千、その村民約五百餘萬に達し治安の光は文字通り鐵路に沿うて深く廣くひろがつてゐる。

最近の討匪成果

このやうにして満洲國の治安は、皇軍と滿洲國軍の協力によつて現在著しく良好になつた。（在満匪賊數の移動は第三表参照）併し今でも匪賊の蠢動は止まない。これ等の殘存匪賊は殆ど思想匪で大半は東北地

區たる三江省に壓縮され、一部は東邊道方面の山岳地帯にも潛行し討伐隊の銃鋒を避けてゐるが、それでも時に糧食銃器を獲得するため、時々警備力の薄弱な村落を襲撃することがある。

昨十二年度の潜伏匪賊の檢舉狀況（第一表）を見ても逮捕數二千九百三十九、斃匪數六百九十三に達し、更に日滿軍の討伐の成果（第一表）に到つては、彼の遺棄死體一千八百八十一、捕虜二千十六といふすばらしい戰績であるが、この討伐行によつて我が方も戦死五百八十七名、戦傷九百九十九名を出してゐることも忘れてはならない。

我々は監視満洲國の治安確立のため、また皇道五布の一階梯として大陸の一角に、炎熱酷寒の地で困苦缺乏に堪へながら、夜を日に次いで活動してゐる日滿民族の勞苦を思ひ感謝を捧げると共に、わけても東洋民族百年の大計のために満洲の土と化した英靈と、敵彈に傷ついた勇士に對しては、心からなる敬意を拂はねばならないと思ふ。

第一表 昭和十二年（至十二月）日滿軍匪賊討伐成果一覽表						
區 分	匪 首	逮 捕 數	斃 匪 數	日 軍 滿 軍 計		
				我 戰	彼 戰	計
匪	同	拳	遺棄死體	二八九	二九八	五八七
匪	同	彈	虜	四七一	五二八	九九九
匪	同	藥	死	六三五	五五三〇	一二八一
匪	同	銃	傷	一三九	七八七	二〇六
匪	同	藥	體	二八七五	二三四四	五二七
匪	同	銃	銃	一〇六二四	五五七三	一六一九七四
匪	同	藥	一四〇一	八〇八	一一〇	二二〇
匪	同	銃	二九五	二七九〇	一五七五	三二五
匪	同	藥	五六八	六五六	一五三三	三六三三
人 質 奪 還	人 質 奪 還	人 質 奪 還	人 質 奪 還	人 質 奪 還	人 質 奪 還	人 質 奪 還
合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	合 計
二九三	六九三	三六三三	三六三三	三六三三	三六三三	三六三三

昭和十二年度潜伏匪賊檢舉狀況調査表

廣東の近況

外務省情報部

巨額の資金香港に逃避

人口百萬の香港が支那事變後一躍百五十萬に増加した。いふまでもなくこの五十萬人は支那各地から避難した者で、その大體の内訳は中支から二十萬、南支から三十萬で、この急激な人口増加のために香港は旅館はもとより個人の住宅や商店などに至るまで超満員の人間のすし詰が出来たやうな状態になつてゐる。これ等の避難者はその大部分が資本階級の者で巨額の預金が同地の英國銀行に持込まれ、香港は人波が打つてゐるばかりでなく、金波が漂うて頗る景氣が好い。彼等避難者は今危険の恐がないのに安心し、温い懷と暇に任せてホールや料理屋などを賑はしてゐる。この状態を國民黨の元老吳稚暉が重慶で「苦難の不均分」と稱し

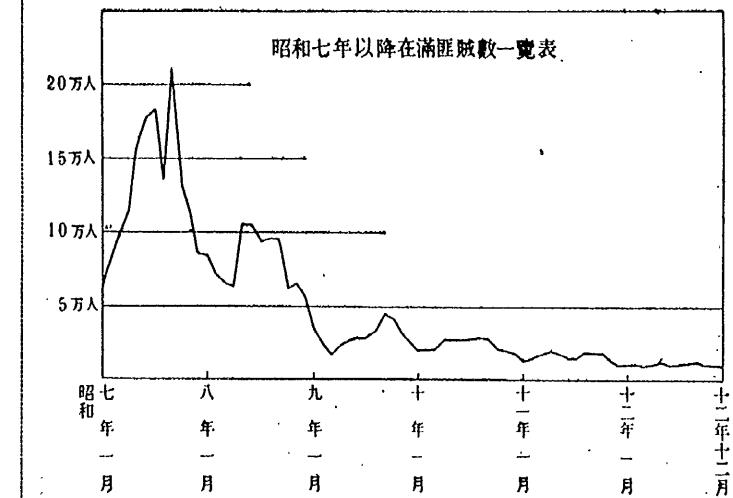
大きいに慨嘆したさうだ。

南支から渡つた三十萬の大部分は廣東省の人民で、これを全省の人口三千數百萬から見れば百分の一にも當らないが、大金を持つた連中が避難してしまひ、元來ならば郷里に撒かるべき金が香港に飛び、事業に直接間接立つべき資金が香港に逃避したので廣東省はこの方面でも相當の打撃を受けてゐると云はれる。

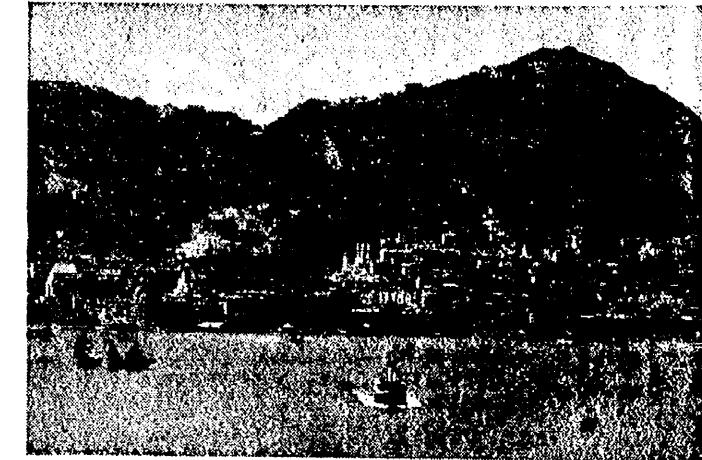
戰禍に苦悶する廣東人
あの廣い支那がわが海軍の威力で封鎖され、海からの交通は香港の對岸九龍のみが完全に機能を保つに過ぎなくなつた。勿論上海、青島、天津などは船舶が出入してゐるが、わが軍の勢力下に在るので武器や軍需品が國民政府側に運ばれる海港は結局九龍一ヶ所とな

第三表

昭和七年以降在滿匪賊數一覽表



備考 1. 四月、五月の増加は冬眠後、新地盤を獲得するため活動を開始するためである。
2. 夏から初秋にかけての増加は夏季高粱繁茂し活動容易なためである。



海 上 よ り 見 た る 香 港

つたのである。廣東港は平時にあつては上海、天津、青島など、肩を並べる程の貿易上重要な地位を占めてゐるが、今は殆ど海路の交通社絶し、輸出入貨物は九龍、廣東間の鐵道輸送に依らなければならぬので困りきつてゐる。かやうなわけで廣東の不景氣は甚だしい。廣東や香港で發行する支那新聞が戦時下の商工業について書き立ててゐたが、そこに商人の悲鳴が反映してゐることは見逃せない。そればかりでなく廣東は空襲の危険に晒されて、金錢生命兩方面の不安に省民は生きた心地のしないやうな苦境に泣いてゐる。あれやこれやで人民は抗戰論者を怨んでゐるが反戰運動を起すまでには至つてゐない。

以上のやうな事情から國民政府の發行した救國公債は廣東省に二千萬元振當てられ約半年の長い日數をかけて勸誘した結果が、一月下旬の締切で漸く一千五百三十五萬七千五百四十元三角八分五厘の賣上を見たに過ぎない。これによつて見ても抗戰に反対の氣分が察せられる。しかも廣東省當局者は國防公債と稱する一

千萬元の地方債募集案を立ててゐるから驚く。戦時下にあつて臨時の諸經費が掛り、その上不景氣のため稅金收入は平時よりも遙かに減じ彌縫策として賣りつけられるだけ賣りつけようと考へての起案としか受け取れない。

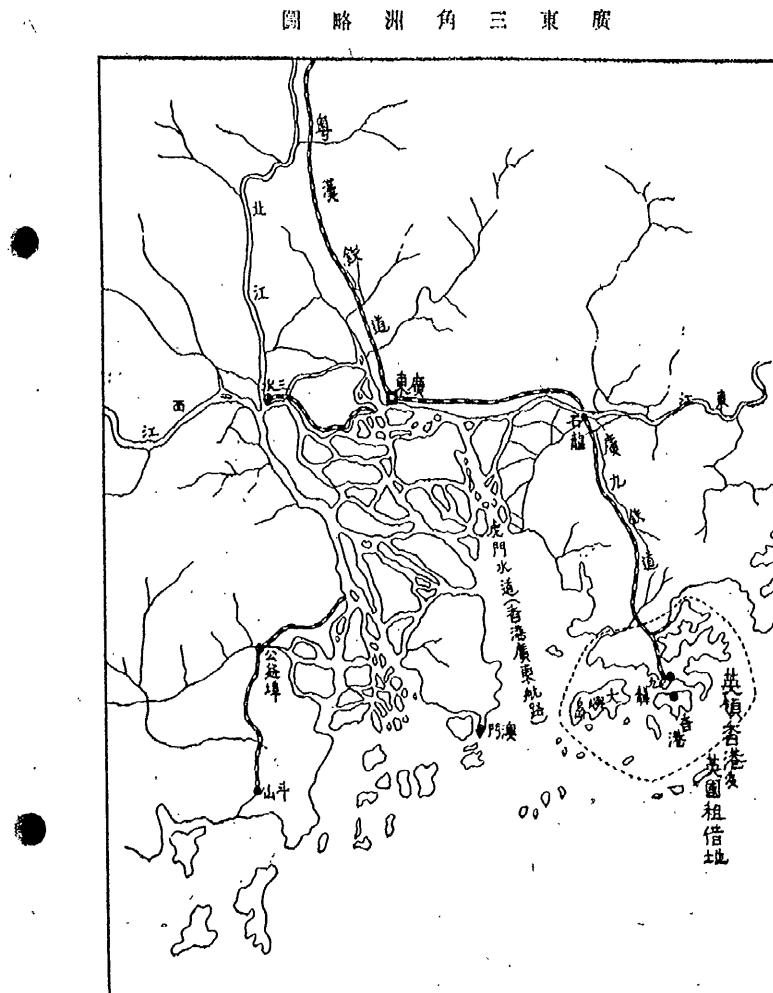
廣東方面の反共と反蔣

現在の廣東は政治的方面、社會的方面では共產黨反對に大體一致し、上海方面から流れ込んだ「文化界」と稱する左傾團體の如きも、當初は相當に歡迎されその講演や文章が新聞紙上に掲載されたが、近來それ等の人々の消息は新聞に見えなくなつた。多分抗戰の煽動、左傾思想の宣傳が厭はれて來た結果であらう。この點では各方面の足並が揃つてゐるが、省政府主席吳鐵城と靖綏主任すなはち軍事長官の余漢謀とが蔣派反蔣派の關係で萬事に圓満を缺き、一般市民はその正面衝突による動亂を恐れてゐる。二月初旬の兵變は廣東と虎門の二ヶ所で時を同じして起つたが、それには陸軍、

警察の二方面の者が參加し、參加者合計三千人に上つた由だが嚴重な新聞統制が行はれてゐるためデマが亂れ飛んで眞相は判明しない。併し反蔣運動の一つの現はれだと云はれてゐる。反蔣運動で蒋介石から驅逐された前の大東軍事長官陳濟棠は、「支那事變勃發後間もなく歸國し、今は香港を根據として反蔣運動、「保境安民」と稱する廣東の獨立を企てるらしい。彼は歸國直後一千五百萬元を投出して話題を提供した。その經緯が頗るふるつたもので使途を指定したところに陳の氣分がよく出てゐる。

彼は沒落前某國に代金前拂で一千五百萬元の武器を注文したが、下野外遊のため受渡が出來ず武器は製造元の倉庫に寝かされてゐた。彼は歸國後直ちにこれを國民政府に引渡すべしと申入れ、同時にその内七百萬元分を無條件で寄附し、七百萬元分を救國公債引受費に充て、殘額百萬元分はその一半を上海在留廣東人救濟費に、他の一半を廣東に於ける慈善事業費とすること云ふ條件をつけた。

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



(42)

これは彼の郷里に於ける人氣取りを目指すもので今日の行動は當時已に計畫されてゐたことが判明する。陳濟棠のこの運動には合流の可能性があり蔣派のブックリストに載つてゐる人が少くない。その主なる者には李濟深、陳銘樞、舊十九路軍關係者等の武人、胡漢民系統の文治派、その他の廣東人文武官などがある。現在廣東省内の軍權を握る余漢謀は蔣介石に買収されて、陳濟棠驅逐に助太刀をした點では、陳余の合作が望まれないとする向もあるが、併し余漢謀が蔣介石から外様扱ひを受け不快不安が反蔣に轉向して來たところを見れば、他の反蔣派の適當な取なしで陳の運動に合流出来る素地はあるのである。人民が戦争を厭ひ抗戰停止の時期到来を渴望してゐる現状から云へば、獨立運動には民間の協力も得られるわけで、案外早くものになるかも知れない。

廣東の自衛團と密查團

廣東省當局は現在の軍隊だけでは防禦に不充分だと

なし、自衛團を組織して各自の郷土防衛に當らしむることになった。この自衛團は「廣東民衆抗日自衛團統率委員會」の指揮下に置かれ、同委員會は主任委員余漢謀、副主任委員吳鐵城、同督辦事務處長陳銘樞、蔣光鼐、蔡廷楷の反蔣派として知られる三人も委員になつてゐる。

自衛團の編成は全省を十區に分ち、各地の有力者にして委員會から推薦した數名の者を首腦部とし、自治的に自衛團を組織せしめ、軍事訓練の指導その他に委員會が相談の役割を引受けることとし、干渉や命令がましいことをしない方針だと當局者は發表した。武器を持つ地方民が多くなれば秩序に缺くる支那のことだから、物騒な事件の頻發も想像され、反蔣勢力の擴大強化にもなるが、わが飛行機の爆音に恐れをなし又徐州方面が片付けば次は廣東だと想像して要慮するの餘り、その他の種々の心配などは犠牲に供してもこれだけの防禦準備は是非必要だと云ふ結論となつたものらしい。

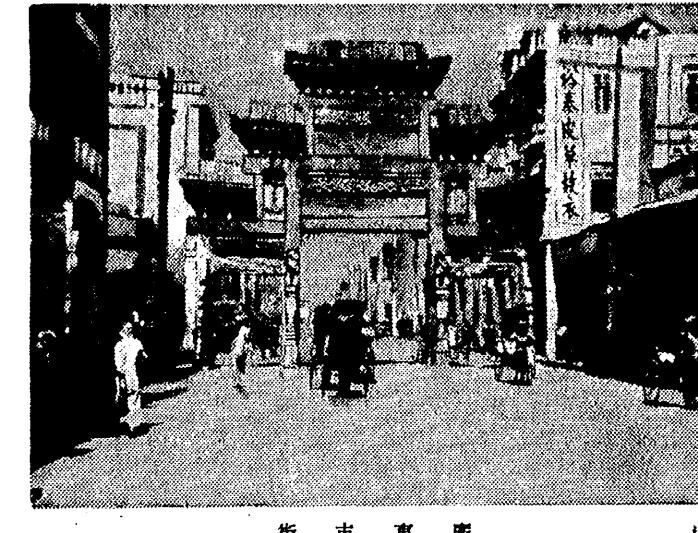
(43)

右の自衛團は積極的な防衛方法であるが、さらに消極的方面から起案した「審査團」なるものを組織し間諜根絶策を取つてゐる。この審査團は廣州（廣東）市民抗敵後援會が市政府の命で組織したもので、同會は「市民懲奸偵探網大綱」と云ふものを作り編成及び工作に關する規則を設けた。同團は大隊小隊分隊の三區分から成り、自治團自衛團のやうな性質の「保甲」系統を基礎として編成し「保甲」の最上級各區域に大隊長一人、その次の區劃に小隊長一人、第三級の區劃に分隊長一人を置き、三隊長は「保甲」の役員に兼任せしめ隊長が隊員を選任することになつてゐる。

この組織が出來たため不良の徒が日本品を所持する商人を探し廻つて不正を働かないとも限らず、良民には氣の毒だと云ふ感じが起きる。こんなことからも反戰氣分が濃厚になるであらう。

戰時下的廣東商業概況

廣東で發行する越華報は一月九日の紙上に、抗戰期中の商業概況と題して次の如く報道した。



廣東市街

(44)

舊曆年末までに各業の商家は皆決済の準備をするが、今年は非常時關係から、全市百數十の種別の商店が多くは缺損で無事に利益を得た店は少ない。それでも數種類の商店は戰爭のために利益があつた。例へば軍服、航業、軍用電氣器具、棉花、運送などは成績が好かつた。錢莊（小規模で舊式の銀行業）も前途の不安を見越し手堅い營業方針を取つたから、營業停止者も非常に少數で先づ平穩の部に屬し、質屋は入質品の騰貴により無難であった。その他米、雜穀、麥粉、砂糖、油、絲布などの取扱業者は屢々貴した好機會に恵まれ、一部の店は大に儲けそれ以外の店でも平穩にやつて來た。輸出では生絲は平年と變り無く、桐油は上半年に非常に儲け、金屬礦石もその通りであつたが、併し戰爭關係から輸出を禁止された銅、鐵、鐵類、生牛、古錫などは殆ど商賣がなかつた。又戰爭の影響で原料輸入の困難になつたがために損をしたものは燐寸（謬誤）硝子、粗布、石炭等の業者であつた。洋雜貨、反物等は實行頗る悪く全部の當業者が缺損で多量の日本品を手持した者は大打撃を受け頻々として破産者が出て、茶館、料理屋、藝娼妓屋、娛樂場、自動車屋などは不景氣によりひどい目にあつた。

八月敵機の來襲が始まつた後市民の移動が多くなり、飲

食店は一落千丈の窮地に陥り、且物價が騰貴したから八九分どよりは缺損であつた。現在までに太茶館、大料理屋の閉店したものが多數に上つてゐる。豚牛、魚類、果物、鰐魚なども損をした店が多く、正月の祝賀を見合はせることになつた結果舊正を書入時とする商賈、例へば櫻竹印刷、海產物、雜貨、油、砂糖、果物の砂糖漬、支那紙、蠟燭などを取扱ふ店は弱りきつてゐる。この外建築業、木材商など倒れる者も少くない。

米の缺乏と札の不信用

廣州市（廣東市）米業公會（同業組合）は一月二十日大要次の如き陳情書を財政部宛に發送した。

「廣東省の米穀產額は常に需用に足らず、一年の收穫は僅かに數ヶ月の供給をなし得るのみで、從來その不足分を外米で補充してゐたが、外米輸入税を引上げた後は内國米の移入によらなければならなくなつた。近來敵機來襲して鐵道を爆撃し内國米の運輸困難になり、その上昨年は不作のため農村からの出廻りが少ないので、これが原因で米價が非常に騰貴し……、庶民の急に迫つてゐる。何卒外米の輸入税を免除して食料難を救濟せられんことを請ふ云々」。市商會は一月一日より國幣を全般的に使用せしむる

(45)

露光量違により重複撮影

こととしたとの中央政府の命が傳達されたが、それでは金融上不便で困るからとの理由で廣東省で鋳造した小銀貨を國幣一〇〇に對して一四四の比率で並用を許されたいと、財政部に懇請した結果、その返電が来て並用案が容れられた。併し「稅金は全部國幣を以て納入すべし」とあつた。次で一月二十一日署の財政部の電報は小銀貨と國幣の並用は一ヶ年限とし來年一月元より小銀貨の使用を禁ずる旨を豫告した。小銀貨の並用懇請は札の國幣に不安を感じたものとして注目に値するところである。

因に先年の幣制改革後間もなく他の各省では大小銀貨の使用を禁止したが、廣東省では種々の口實を設けて小銀貨の使用を續け、本年一月からの禁止には大體異存がないやうに見えたが、時局が國民政府に不利な情勢となつたので、廣東人の意向が逆轉したと想像される。

前號(第七十三號)中、左の如く誤つてゐる分もあると思ひます。が御訂正おき下さい。
正誤

第二頁本文二行目 五月二十五日 五月二十七日
〃 〃 五〇 明治三十六年 明治三十八年

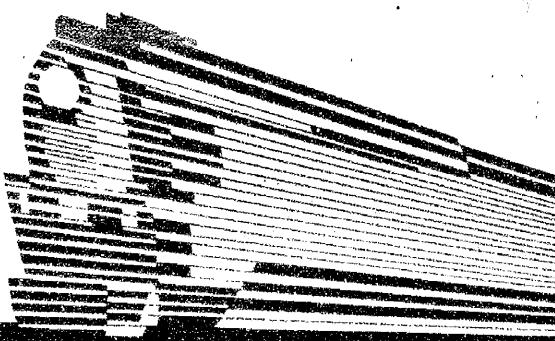
寫眞週報 第五號目次

- 一、航空日本
- 一、見よ！南京空爆の威力
- 一、文壇從軍寫眞展
- 一、準備進む日本萬國博覽會
- 一、海の彼方

一<行數日六十月三>一

滿洲へ

内地よりの
往復・回遊汽車賃
累積 二割引 一割引
國 貨 一〇人以上 三五割引 二割五分引
國 貨 二十人以上 五割引 三〇人以上 二割引



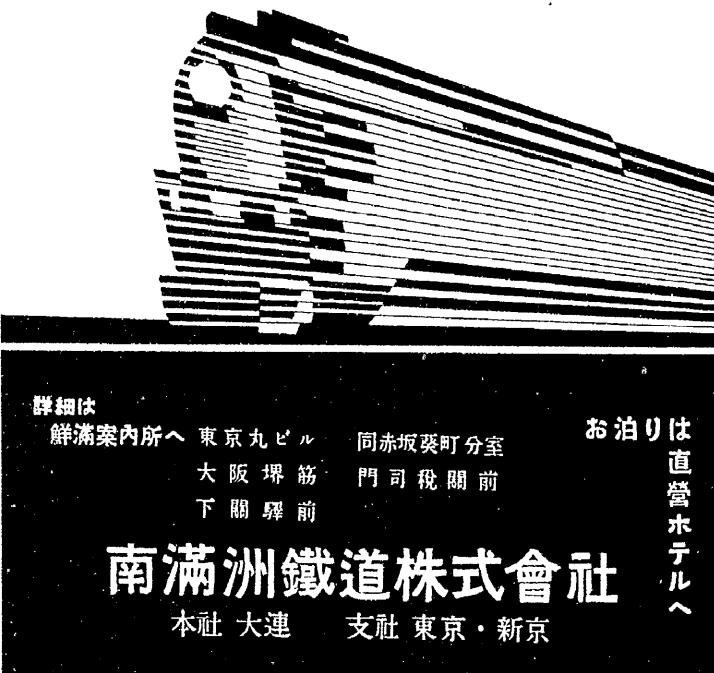
詳細は
鮮滿洲鐵道株式會社へ 東京丸ビル 同赤坂葵町分室
大阪 堺筋 門司 稅關前
下關 勝前
お泊りは直営ホテルへ

南滿洲鐵道株式會社

本社 大連 支社 東京・新京

滿洲八

内地よりの 往復・回遊汽車賃	汽船賃
單獨	割引
團體	割引
○人以上	一割引
○人以上	五割引
○人以上	三割引
○人以上	二割引
	一割五分引
	三割引



こうして、中央政府の命令が西藏へ来たが、それを受けては空港上不便で、開拓するより理由、兵庫省、結果上たな小遣費を国幣のものに替えて、開拓の其業と並用せよといふのである。一方、財政省は、この開拓のための資金が本邦に現れ、その費用が本邦に現れるのであるから、財政省は、この開拓のための資金を本邦に現れるのであるから、財政省は、この開拓のための資金を本邦に現れるのであるから、財政省は、この開拓のための資金を本邦に現れるのであるから、

正誤　前説、第一回の発行中、左の如く誤つてある分もあると思ひます。謹むち正誤を下さり。

國に、年々其の物以て其の身を、他の名實には手小銀
の如き供給せしもの、或は其の事務の口號を、或は
云々と皆の使用に續く、本年、男の口ひり出でる人體
の、女といふ事、其の事、國庫の御用度は、不相な
事、女といひへば、其の夫の、口ひり出でる事、

140

露光量違いにより重複撮影

週報

昭和十三年三月十六日第2種郵便物認可
行

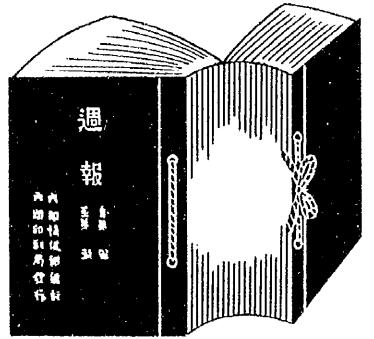
(毎週一回水曜日發行) 第七十四號

(本書の大きさは國定規格A5判)

仕奉のへ者讀購報週

紙表込綴 呈贈

へ方のみ込申御てに金前分年ケー



尚御希望の方にはミ

一组八錢にて
御領ち教します

所 达 申
内閣印刷局發行課
全国各地官報販賣所
東都書籍株式會社
各書店・新聞取次店

所 达 申	價 定	週 報
各書店・驛賣店	内閣印刷局發行課 電話九ノ内二三五二一九 振替東京一九〇〇番 東都書籍株式會社 東京市神田萬葉町一ノ三番 東京市神田萬葉町二ノ三番 東京市神田萬葉町一ノ三番 東京市神田萬葉町二ノ三番	昭和十三年三月十六日印刷發行 編輯者 内閣情報部 發行者 東京市麹町區水田町 内閣總理大臣官舍内 東京市麹町區大手町 東京市麹町區大手町